第２８号　　平成２１年７月１日

木の香園

社会福祉法人大川市福祉会　知的障害者通所授産施設 木の香園
日中一時支援　木の香園でいさーびす
指定相談支援　木の香園相談支援センター

〒831-0007　福岡県大川市大字道海島866-1
電話　0944－87－7197　FAX 0944－87－7201

URL http://www14.ocn.ne.jp/~kinokaen　　E-mail kinokaen@soleil.ocn.ne.jp

大川ライオンズクラブ招待バスハイク
太宰府天満宮・九州国立博物館

平成２１年５月２１日　大川ライオンズクラブより招待され、太宰府天満宮・九州国立博物館に行ってきました。その日はあいにくの雨となりましたが、お参りをし参道を歩いて楽しい一日を過ごしました。

九州国立博物館では「聖地チベット」（ポタラ宮の天空の至宝）を観て、千手観音の迫力に感動しました。

園長挨拶

園長　樺島　留男

障害者自立支援の三年間の「総括」

障害者自立支援法に三障害の統合化・就労自立・身近な地域での自己決定に基づく暮らしなど、確かに期待できる面だけが強調された。しかし、三年間変化を見ると「応益負担」「日割り計算」などにより、「サービス利用の抑制」・「財源の抑制」など利用者・事業者にとって厳しい側面だけが、確実に機能していったと言わざる得ません。

しかし、三年後の見直しに従い、今年の四月より「応益負担を応能負担に」とかなり踏み込んだ見直しが行われています。

皆さんは理解されていると思いますが、利用者及び保護者にとっては、応益負担と応能負担では、字は似ていますが、負担の上限額・支援サービスの選択等で利用者の今後の生活がだいぶ違って来ると思います。また、事業主にとっても、利用者の将来に向けての支援計画にも変化して来ると思います。

大川福祉会も利用者のニーズに応え頑張って行こうと思っておりますので利用者の思い、家族の思いを施設職員と一緒に進めて行きたいと思っておりますのでご理解ご協力の程を宜しくお願いします。

◆障害者自立支援法と利用者の生活③

「木の香園就労支援センター」の活用

障害者自立支援法の完全実施は平成二十四年四月一日です。木の香園は「就労継続支援Ｂ型」と「生活介護」の二つの事業に移行を予定しております。「就労Ｂ型」は一般就労に結びつかなかった方や雇用が難しい方が働くところです。「生活介護」は働くことが難しいより重度の方が日中生活をするところとなります。

障害者自立支援法では、一人でも多くの方が一般就労に結びつき、少しでも高い給料をもらえるように支援することを目標にしています。

この一般就労に向けた取り組みの方法として、「就労移行支援事業」というものがあります。そこでは二年間の利用期間内に就職に向けた職場訓練を受けることとなります。仕事を覚えるだけでなく、基本的なマナー（挨拶、報告・連絡・相談など）についても訓練を行います。その後、ハローワークや障害者終業・生活支援センターなどの関係機関と協力して就職を探します。

木の香園でも一般就労を希望する利用者の方がいらっしゃりますので、そうした要望に応えていきたいと考えております。具体的には、就労移行支援事業所「木の香園就労支援センター（仮称）」を設置して、就労移行支援を実施して参ります。一般就労を希望される方はこちらのご利用もご検討下さい。たとえ一般就労に結び付かなくても就労移行支援で学んだことはその後の生活にきっと役に立つことと思います。

◆土日開園日のスタート

利用者の方々は休日はどのようにしてお過ごしでしょうか。家族でお出かけしたり、趣味をお持ちの方は充実した時間を過ごせているでしょう。一方で、出かけるのがおっくうだとか休日に何をして過ごせばいいのかわからないといった話も聞きます。

木の香園では、土日にレクリエーションや行事活動を開催することで、利用者の方の休日を少しでも充実したものに出来ればと考え、土日開園日を設定しました。年度計画では年間五日程度の開園を予定しています。開園にあたっては平日の運営に支障を来さないよう配慮し、現状の職員体制で可能な範囲で実施することにしました。

すでに第一回目の開園日として、四月二十五日に社会見学「久留米まで電車で買い物に行きましょう」を実施して、二十四名の利用者の方が参加頂きました。土地柄電車に乗って出かけるという機会の少ない皆さんの「どきどき感」やたくさんの笑顔を見ることが出来ました。今後ともよろしくお願いします。

※（今後の土日開園予定）

夏祭り（八月）
バスハイク（九月）
木工祭り出店（十月）
運動会（十一月）
木の香マラソン出店（二月）

新しい事業を始めました。
『クロネコヤマトメール便配達』

木の香園では、授産事業の一つとして『クロネコメール便配達』を四月より開始しました。クロネコ便配達とは、カタログ・パンフレットや雑誌などを受領印を頂かずにポスト（郵便受け等）に配達するサービスです。

四月当初は、住所の確認・地図の見方を利用者の方と職員が一緒に勉強してきました。また、配達の際は職員が同行し、しばらく二人三脚で配達に取り組みました。

一日あたり約三十冊から四十冊　主に道海島地区を担当しています。四月から事業を始め四カ月が経とうとしています。利用者の方も地域に慣れ、人と人との関わり方にだいぶ慣れてきた様です。

木の香園では、障がいのある人が、地域で共生し障がいがあっても自立して暮らしていける様に、就労にも力をいれていきたいと思います。そして、その働いている姿が、「あたりまえの風景」になる様、支援し応援し続けたいと思いますので今後ともよろしくお願いします。

新人さんいらっしゃ～い

木の香園の新しい仲間になりました。

武藤　竜二さん

柳川から一時間かけて自転車で来ています。クロネコメール便配達を頑張っています。

好きな芸能人は、由紀さおり。

将来の夢は、由紀さおりさんに会いたいです。

手柴　舞さん

自転車で来ています。私は委託班でシーツ交換を頑張っています。木の香園は楽しいです。これからも、頑張ります。

好きな芸能人は、氷川きよし。

将来の夢は、お花屋さんです。

古瀬　雅隆さん

自転車で来ています。下請け班でシュレット作業・袋作業を頑張っています。木の香園のみんなと話して楽しいです。

好きな芸能人は、スマップです。

将来の夢は、酒屋さんです。

井上　義幸さん

趣味はゲームをする事です。

よろしくお願いします。

井上さん

木の香園は楽しいです
よろしくお願いしま～す。

古瀬さん

武藤さん

手柴さん

これまでの行事

～平成二十一年度　四月から七月まで～

４月２５日　社会見学

　木の香園では、初めての試みで、柳川駅～久留米駅まで電車に乗り買い物実習を行いました。初めて電車に乗る利用者の方も多く貴重な社会訓練になりました。

５月２１日　大川ライオンズクラブ招待バスハイク

　大川ライオンズクラブ様のご招待により太宰府天満宮・国立博物館へ行ってきました。参道を見て歩き、お土産に梅が枝餅を買って帰る方も多くいました。

５月２７日　チャレンジデー参加

　今年で２回目のチャレンジデ参加。今年はウオーキング班とジョキング班に別れ、３０分程度、全員で運動を行いました。その日は天候も良く気持ちの良い風を体で感じた様です。

５月２９日　ちまきの会

毎年恒例の「ちまきの会」！今年も、コモを洗い、団子をこねて皆さんで作りました。『なかなか、難しいね。』 と悪戦苦闘。でしたが、出来たての「ちまき」は柔らかく香りも良く、『おいしい～』と言葉が聞かれました。

６月２１日　ボウリング

今年は買物実習で希望者の方はボウリングへ行きました。
『やったぁ～ストライク!!』と歓声が上がりテンションも最高潮!!
最高１５０ピン倒した方もいました。

これからの行事（予定）

七月　水泳教室（道海小学校プール）
八月　七夕（旧暦）祭り
　　夏祭り
　　夏期大掃除
九月　買い物実習
　　バスハイク
十月　木工祭り出店
十一月　利用者健康診断
　　佐賀バルーンフェスタ
　　木の香園大運動会
十二月　避難訓練
　　利用者懇親会・クリスマス会
　　年末大掃除

◆厨房だより

食中毒が気になる季節になりました。利用者の方々がおいしく頂ける様《食中毒三原則》に心掛けています。

《食中毒三原則》

一・殺菌をつけない
基本は手洗いです。こまめに手を洗いましょう。食卓につく前、トイレへ行った後、肌髪にさわった後、鼻をかんだ後など。

二・殺菌を増やさない
食品に付いた殺菌は時間と共に増えていきます。食品は早く食べ、残ったら冷蔵庫に入れましょう。

三・殺菌は殺す
食品は七十五度で一分以上になる様に加熱しましょう。でも、加熱したから大丈夫と過信してはいけません。

◆アルミ缶回収のご協力を

木の香園では、開所当初より授産事業の一つとして、リサイクル事業（アルミ缶回収・空き瓶回収）を行っております。アルミ缶回収、プレス作業を行って平成二十一年度で十六年になりました。その収益は利用者の作業工賃として経費を除いて全額還元しています。

現在も数多くの市民の皆様よりご協力頂いてアルミ回収を行っております。毎月一トンのアルミ回収を行っていますが、木の香園の今後の目標としましては、月二トンの回収を目指して頑張っていきたいと考えております

今後、一層の市民の皆様のご協力をお願いします。

連絡先　木の香園　担当　石井　剛
（電　話　八七ー七一九七）
（ＦＡＸ　八七ー七二〇一）

◆新たにＳＥＬＰ自動販売機を設置しました。

（有）アイディエフさん

ご協力ありがとうございます。

◆日中一時支援『木の香園でいさーびす』

今年も長期休暇型（夏休み）が始まります。

＊　七月二十一日～八月三十一日

夏期休暇　八月十二日～八月十六日

◆皆様のあたたかいご寄付ありがとうございます

（順不同掲載）

・平方生花　　生花　毎月

定例会として

・毎月二十日前後　生花教室
（指導　池坊　山田差也珂）

◆障害者（児）に関するお困りごとの相談をお受けします

木の香園相談支援センター

＊当施設にご意見などございましたらご遠慮なく申し出ください

一、苦情処理担当　山崎まゆみ

苦情解決責任者　樺島留男

二、第三者委員　中村研一
高橋清太

三、その他の苦情受付機関

福岡県社会福祉協議会運営適正化委員会

電　話（〇九二）九一五ー三五一一